

令和6年12月20日

協会会員各位

(一社)宮城県ビルメンテナンス協会
会長 大久保 寿人

「協会会員企業へ清掃機器の貸し出しをします」 ～働き方改革推進支援助成金事業～

新しく清掃機器を購入致しましたので、令和6年12月20日(金)から下記の機器を貸出致します。
この取り組みは、厚生労働省の「働き方改革推進支援助成金(団体推進コース)」を活用したもので、清掃機器を当協会が購入し貸し出すことで、会員企業における働き方改革推進支援に貢献すること等を目的としています。今回で3回目の取組みとなりますので、是非ともご利用いただきますようお願い申し上げます。

◎貸出している清掃機器

(令和4年度購入した貸出機器) ケルヒージャパン製品

1. 温水除草
2. 立ち乗り式床洗浄機
3. 高圧冷水洗浄機
4. 小型床洗浄機
5. カーベットスーパー

(令和5年度購入した貸出機器) ケルヒージャパン製品・デンヨウ製品

6. ディーゼル発電機
 7. 電源トレーラー(発電機を搭載)
- 【6+7】積み下ろし作業を軽減するため、二つの機械を一括して貸出します)
8. ドライアイスブラスター
 9. ディーゼルエンジンコンプレッサー
 10. 電源トレーラー(ドライアイスブラスターとディーゼル発電機を搭載)
- 【8+9+10】積み下ろし作業を軽減するため、三つの機械を一括して貸出します)
(6～10の機器を利用する場合は、牽引免許が必要になります)

◎令和6年度新規貸出をする清掃機器 ケルヒージャパン製品

11. 自立走行型床洗浄ロボット KIRA B 50

*機器を使用する際は、借入申込書・労働日報等の提出が必要になります。

◎清掃機器導入による効果・狙い

「労働能率の増進」

- 作業効率の増加で時間短縮
- 作業の安全性の確保
- 時間外労働の削減 など

「労働条件の改善」

- 上記の効果による、労働者の労働条件改善

※貸出条件等の詳細につきましては、宮城県ビルメンテナンス協会へお問合せください。

お問合せ先：一般社団法人宮城県ビルメンテナンス協会
電話：022-265-8711 事務局：小山・嶺岸・相原

以上

